

「北海道・札幌市緊急共同宣言」を踏まえた道立学校の 臨時休業の考え方

R2. 4. 12 教育庁

【考慮すべき事項】

- 高校生の場合、通学が広範囲であるため、地下鉄・JR・バス等の公共交通機関において、一般の方々との接触が多い。
- 高校生の下校後の行動範囲は多岐にわたり、一般の方々との接触が多いことが想定され、これを制限することが難しい。

【休業措置の基本的な考え方】

札幌市における感染拡大を防止するとともに、札幌市に居住する生徒及び札幌市内に通学する生徒の安全確保や、札幌市から他の地域への感染拡大防止を考慮することが必要。

【対応】

- ① 札幌市内の道立学校の一斉臨時休業
- ② 札幌市からの通学生の割合が高い近接地域の道立学校の臨時休業

※ なお、上記②以外の札幌市に在住する生徒が市外の学校に通学している場合、臨時休業とはせず、引き続き、毎日の検温等の健康チェックを徹底し、通学を継続。

また、保護者や生徒自らから、通学の不安等の申し出があった場合は、自宅での学習を認めるとともに、心のケアにも配慮。

【その他】

- ◆ 学校の再開については、感染状況を見極めて判断することとし、分散登校や時差通学の措置等も検討
- ◆ 臨時休業の実施に当たり、注意喚起を実施（不要不急の外出の自粛、健康チェック等）
- ◆ 今回臨時休業する札幌市及び近接地域以外の地域に居住する生徒及び市町村教育委員会への丁寧な説明